

第 16 回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会議事録

1 日 時 令和 5 年 10 月 29 日（日） 13：00～15:00

2 開催場所 喜多方市役所大会議室

3 出席者等

（出席委員）	池本 淳一	五十嵐和彦	岩崎 茂樹	原 修司
	中川 健一	齋藤 誠	田代 哲	樋口 喜敬
	五十嵐清人	齋藤 義人	富山 裕治	鈴木 幸男
	安田 茂	中川 和幸	今井 輝雄	橋谷田弘由
	横山 真道	原 明広		

（欠席委員）	小林 卓也	瓜生 泰和	清野 真理	松原 実
	田代 衛	小澤健太郎	日下 将吾	

（出席職員）	教育長	佐川 正人	学校教育課長	佐藤 潤
	主幹	外島 誠司	主幹兼管理主事	大槻 隆志
	主幹・指導主事	安藤 裕明	副主任主査	星 貴浩
	事務補助員	荒明 茂樹		

4 次第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事

(1) 地域説明会の結果について

(2) 喜多方市立小中学校適正規模適正配置第 1 次実施計画（案）について

(3) その他

5 そ の 他

6 閉 会

≪ 1 開 会 ≫

審議会条例第 5 条第 3 項に規定する過半数の定足数を満たしていることを報告し会議を開会

≪ 2 教育長あいさつ ≫

佐川教育長よりあいさつ

≪ 3 会長あいさつ ≫

池本 淳一会長よりあいさつ

≪ 4 議 事 ≫

○事務局

それでは、議事に入らせていただきます。

これからの議事進行につきましては、当審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、会長が議長となります。

池本会長よろしくお願いたします。

○会長

それでは協議に入ります。(1)地域説明会の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

資料 1 及び資料 1 別紙により地域説明会の結果について説明

○会長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問ありますか。

ないようですので、(2)喜多方市立小中学校適正規模適正配置第 1 次実施計画（案）について事務局より願いたします。

○事務局

資料 2 により令和 5 年度地域説明会での意見に対する市の考え方について説明の後、資料 3、資料 3 別紙 1 及び別紙 2 により喜多方市立小中学校適正規模適正配置第 1 次（案）の変更内容及び答申（案）について説明

○会長

ご質問、ご意見等ございますか。

○委員

熱塩小学校と加納小学校の統合に関してお聞きします。

早期の統合実現するため、校舎を加納小学校という案ですが、もう少し具体的な理由を教えてくださいたいと思います。

○事務局

熱塩小学校と加納小学校の統合に際して、会北中学校の校舎を使用するという案がありました。今回の案では、令和 8 年度に第二中学校と会北中学校を統合する案となっているため、会北中学校を小学校として使用する場合、

令和 8 年度より前には小学校の統合はできないということになります。

建築基準法上も、小学生と中学生が使う校舎については、例えば、階段の
高さが違うので、基準に満たすためには手すりを付ける等の改修が必要にな
ります。また、中学校の校庭に遊具はありませんが、小学生が使う場合には
必要になってきます。

加納小学校を統合小学校として使用すれば、そのような改修は必要がなく、
早期の統合が実現することが可能になることから、案を立てたということです。

○会長 その他、ご意見、ご質問等ございますか。

○委員 第一小学校の分散進学について質問します。

第三中学校の周辺地域は、第一小学校区になっています。第三中学校のす
ぐ近くに居住している子の保護者は、第二中学校に進学することに反対はな
かったのかどうかお伺いします。

次に、3 年間の経過措置について質問します。

令和 7 年度～令和 9 年度の期間は、兄弟姉妹関係なく、通学距離が近い
からという理由でも第三中学校に進学してもよいのかどうかについて確認
したいと思います。

○事務局 第三中学校の周辺の子供の中学校への進学の件ですが、それについては、
学区外通学許可で対応したいと思います。

学区外通学許可基準の中に、居住地と学校が距離的に近い場合は、そちら
の学校に通学することができるという項目があります。

第三中学校周辺の子供についても、希望があれば第三中学校へ進学するこ
とが可能になります。

○会長 その他、ご質問等ございますか。

続いて、よろしく申し上げます。

○委員 先ず、資料 2 についてお聞きします。

地区の意見に対する市の考えが、ほとんど修正ないと感じたので、どこを
修正したのかをお聞きしたいと思います。

次は、第二中学校と会北中学校の統合についての質問です。

資料を見ると、統合をするなら、最初から第二中学校に通わせたいという
保護者がいることが分かります。そのような意見は、出てくると思います。
第二中学校に行きたいという保護者は、2 年後でなく、来年から認めていた
だけのような案を作ってもらえればよいのではないかと思います。

次に、熱塩加納地区だけでなく第二中学校区との調整が必要になるということでしたが、中学校区との調整というのは具体的にどのようなことなのかを教えていただきたいと思います。中学校の PTA をやっているの、具体的な内容を知らせてもらえればありがたいと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 修正した点についてお答えします。前回の案から修正した点は、熱塩小学校と加納小学校の実施年を令和 9 年度から令和 7 年度にしたということのみです。全体的に、修正すべき意見かどうかについて、一つ一つ検討し、市の考え方としてまとめました。「修正なし」という結論を出すにあたって、しっかりと検討してきたところです。

次に、統合前に第二中学校に行きたいという件ですが、同様の意見は、昨年の説明会にも出されておりました。認めるかどうかについては、現時点においては、まだ判断できません。それを認めた場合に、会北中学校から、どの程度、第二中学校に異動するかを考えていく必要があります。

計画自体の内容ではありませんが、聞き取り等、ある程度、信ぴょう性のある調査をした上で、認めるかどうかの判断をしていきたいと思います。会北中学校の生徒がいなくなってしまうことになれば、休校というようなこともあり得るため、学校運営に困難が生じることも予想されます。統合前に第二中学校への通学を認めるかどうかについては、今述べたようなことを考慮しながら、保護者と意見交換し、慎重に判断していきたいと思います。

次に、第二中学校区との調整ということについてお答えします。主なスケジュールを申し上げますと、答申を経て、年内に適正規模適正配置の計画を作っていくと思います。計画決定後に、関係する方との合意形成を進めていきます。

合意形成については、統合する場合、第二中学校と会北中学校とも一旦学校としては閉じて、新たな学校を開校することになります。そのことについての意見調整も必要になります。また、新たな校名、校歌をどうするかといったことも検討していかなければならないと思います。小学校の統合の場合は、関係者、関係機関が少ないですが、中学校同士の統合の場合は多くなりますので、一定の時間が必要になります。

以上のような点から、令和 8 年度の統合で準備を進めたいと考えております。

○委員 市や学校の方からそのような連絡があった場合は、多くの保護者が参加できるよう、いろいろ協力していきたいと思っております。

- 会長 事務局に確認ですが、アンケートや聞き取りをして、全員が異動しますということになった場合は、もう一度、答申書を作って早期の統合を実施するということになるのでしょうか。
- 事務局 少し難しいところもありますが、計画の変更ということもあり得ると思います。実施年の変更ということが必要になると考えています。
- 会長 再度、会議をして決めることということです。生徒と保護者が優先なので、そのようなこともあり得るということですが、実施してみないと現時点では何も言えない状況です。
- 事務局 審議会で実施計画を作成し、その後の関係者との合意形成の段階で、何かありましたら、実施計画の修正ということもあり得るというように考えています。
- 会長 状況を見て、適時、子供と保護者と地域に利益があるようにやっていければならないと考えます。
続いて、お願いします。
- 委員 先ず、熱塩小学校と加納小学校の統合の件についてお聞きします。保護者アンケートで、統合して欲しいという意見が多数とありましたが、具体的な数値はどうなっているかという点です。
二点目は、統合小学校は、加納小学校の場所になるということですが、熱塩小学校の校舎の方が新しいのではないかと思うのですが、加納小学校にした理由を教えてくださいたいと思います。
三点目は、第一小学校の分散進学の解消についてです。第一小学校から第三中学校へは、大体毎年10数人進学しているところです。現在、一学年が60人前後ですが、3年後は40人を切るという状況になります。そこで、先ほど出された話ですが、学校が近く、希望があれば、学区外通学で第三中学校に通学することも可能であるということ、どのような方法で対象の保護者に周知するのかについてお聞きします。
- 会長 事務局、回答お願いいたします。
- 事務局 まず、熱塩加納地区の小学校PTAが実施したアンケート調査結果ですが、PTAのとりまとめによりますと統合に賛成が8割ということです。
次に、校舎についてですが、ご指摘のように2校を比較すると、熱塩小学校の方が新しくなっておりますが、統合小学校の場所を加納小学校に考えた

点は、次のとおりです。

1点目は、こども園と小学校の連携が図りやすいということです。加納小学校とすぎっここども園は距離が近く、こども園の園児がプールを使ったり、体育館等を借用したりするということもあるということでもあります。

2点目は、加納小学校の校庭敷地は、形状的に優れているというところ です。

3点目として、この統合によって、影響を受ける子供の数というのも検討要素の一つになっております。

以上のような点を総合的に考慮して、加納小学校の方が適していると判断しました。

次に、第一小学校の分散進学解消についてお答えします。

分散進学の解消によって、第三中学校の生徒数が減っていくとのご指摘がありました。確かにその通りであります。一定の規模は維持される場所です。まずは、第一小学校の分散進学で、子供たちが2つの中学校に分かれる点を解消していきたいと考えます。

保護者への周知についてですが、計画が決まりましたら、合意形成の過程でPTAの方にもご説明する考えです。また、関係する行政区の方についてもご説明して、周知、合意形成をしていきたいと考えております。

○委員

わかりました。

もう一つ質問させてください。第一小学校の分散進学解消についてですが、令和7年度からの3年間の猶予期間の対象者は、兄弟姉妹関係がいる児童のみなのか、それとも、期間内は兄弟姉妹がいない児童も、第二中学校か第三中学校のどちらかを進学先に選択することができるのかを確認したいと思います。

○会長

事務局どうぞ。

○事務局

分散進学の解消の猶予期間が3年間とってあります。兄弟姉妹だけの要素でいけば2年間だけで、猶予措置は済みますが、必ずしも兄弟姉妹がいるかどうかということだけでなく、その他の事情も含めて3年間は猶予期間をとるということです。

○会長

続いて、ご質問、お願いいたします。

○委員

地域説明会での意見集約の概要を見てもと、どちらかという、第1次実施計画(案)は、妥当なのかという思いがあります。

気になったのが、私も地区の説明会に参考のために参加させていただきま

したが、全体で113名の出席です。喜多方市の人口の割合ですと、0.2%くらいです。もし世帯を代表したと考えると、1%に満たないです。地域全体の意見を酌み取った案であるかどうかという点で、数字的には物足りないと考えます。もう少し地域全体を取り込んだ理解を深める機会の設定が大事だと考えます。

おそらく、少子化が進むと考えると、せめて、該当する地域については、集落単位の説明会を実施する等、丁寧な形で理解することが大切であると思います。要望ということですが、今後、このようなきめ細かな取組をお願いしたいということをお願いしたい。

○会長 事務局から、お願いいたします。

○事務局 今回は、地域説明会を市内7中学校区で開催いたしました。

令和4年度から地域説明会を実施していますが、昨年度は、市内17小学校区で2回開催しました。加えて、PTA役員等を対象に市内7中学校区で実施し、昨年度は、全部で41回の地域説明会を行いました。保護者の方を含め、地域の方にできるだけ多く、説明する機会を設定できるよう努めてきました。

ただ、ご指摘のように、出席される方はなかなか増えないということがあります。また、一定の固定の方が参加されるというような傾向もありました。このため、今年度は、周知方法を工夫し、会議開催の周知文書を各家庭に配布しました。また、FM防災放送での周知も行っていました。今後も、できるだけ、参加者が多くなるように進めていきたいと思っております。

○会長 他のことでもそうですが、地域説明会にはなかなか人が集まらないのを行政側にもっと集めろというもの、何だかおかしな話だとも思います。地域のことなので、地域の方一人一人が積極的に呼びかけるのがまず筋じゃないかなと思います。もちろん行政の方で情報発信するのは当然ですが、まさにここにいる皆さんは、あらゆる団体の代表が来られていますので、是非、地域での説明会に皆さんお声掛けして、1人でも多く参加するように、我々の方からまずやるというのが、筋じゃないかなと個人的に思います。

それでは何かご意見ご質問等ございますか。

○委員 先ほど、今回の地域説明会、私も塩川地区に参加しましたが、参加人数が113名と説明がありました。その中で、子育て世代とそれ以外の方の割合は、どれくらいになっていたのかお聞きします。

次に、私の意見ですが、資料2のP7右上の市の考え方についてですが、とってもいいなと思った。これが本質じゃないかと思っておりますので、今回の実

施計画案の目的に入れればいいと思いますが、もし議会の答弁などでも、重きを置いていただければよいのではないかと考えます。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 参加人数 113 名の内訳についてですが、ちょっと手元にございませませんが、地域の方の参加の方が多かったと思います。熱塩加納地区に関しては、保護者の方が多かったと思います。

○委員 ありがとうございます。

先日行われた塩川地区の市議会議員との情報交換会に参加してきました。適正規模適正配置に関しては、テーマに挙がっていましたが、参加した地区住民は 4 名です。参加議員は 9 名近くいらっしゃいました。

会議開催についての周知もしっかりされていましたが、これが現実です。会長から話がありましたが、私自身、他の方に声をかけなかったという反省もあります。私たちが、地域について関心を持ち、自主的に動いていかなければならないと思います。もし、今後、招集される機会があれば、PTA も含め、主体的に動きたいと思います。

○会長 大変心強いご意見、ありがとうございました。

皆さん、忙しく、参加できなというのもあると思います。今の状況を考慮し、私からの要望ですが、オンラインで審議会や説明会はできないのでしょうか。

○事務局 説明会等の会議の持ち方については、検討が必要と思います。DX 等を生かし、実際に参加できない方も見るような対策を、市役所としても考えていく時期になってきたと思います。今後検討していきたいと思います。

○会長 次、お願いします。

○委員 私も、今、話があった「市民と議会の意見交換会」に出席してきました。参加者を増やすためにどうしたらよいか、いろいろ考える必要があると思います。例えば、開会時間は午後 4 時でしたが、以前は午後 6 時～午後 6 時半だったと思います。時間帯については、仕事をしている方や女性の方のことを考えていかなければならないと思います。

小中学校の統廃合の問題については、私自身、もっと地区の方に周知していくことが必要であると感じています。

次に、資料2に関して考えを述べたいと思います。人口減少対策等についての項目で、「塩川小学校の児童数が増加している要因は何か。その増加要因を市全体の施策として繋げることはできないのか」というご意見がありました。

私の駒形地区だけでなく、姥堂地区、堂島地区では、若い方が御殿場地区に家を建て、そこから塩川小学校に通学している事例も多いと思います。そのようなことで、駒形小学校、姥堂小学校、堂島小学校は児童の数も減っている状況です。

次期実施計画案では、塩川地区の小学校も議論の対象になると思います。その辺を踏まえると、今後5年から10年間はいろいろな面での対応が必要であり、若い人たちを如何に地域に呼び込んで、移住してもらうことかを考えていくことが大切です。まちづくりについては、学校の統廃合も含め、自分たちの地域は自分たちで作っていくという点が重要であると思います。

今後、いろいろな方々、団体等が意見を出し合い、地域の問題解決に向けて、推進していく必要があると考えます。

○会長 事務局から、何かありましたらお願いします。

○事務局 市民と議会の意見交換会でも、私たちの説明会でも、参加者を増やすという事は、共通の課題としてあります。今後、先ほどのご意見等を念頭に置きながら進めて参りたいと思います。

次に、地域づくりについてですが、委員のご地元である駒形地区は地域づくりにも力を入れていて、駒形元気会というものを作っています。地域の衰退を地域みんなで考えようということで、モデル地区として取り組んでいるところです。地域での活動を盛り上げて、地域の魅力を高めていくことで、結果的に子供たちが増えるということになってくれれば望ましいと考えます。

担当は違う部局となりますが、地域での活動を推進するために、いろいろな支援を用意しています。地域力を高めて、子供たちの環境整えていくというアプローチも必要と考えており、市全体として推進していきたいと考えています。

○会長 次に、事務局から補足説明があります。

○事務局 先ほどのご質問で、地域説明会の保護者の参加状況についてですが、全体参加113名中39名でした。大体は、地域の方の参加が多いですが、会北中学校区では、保護者の出席者の方が多かったという結果です。

- 会長 何かご質問、ご意見等ございますか。
資料3の新旧対照表についても特に問題ないですか。表現等、何かなかったら、これに対応したいと思います。
続いて、お願いします。
- 委員 熱塩小学校と加納小学校の統合の件で、保護者の方の強い要望があって、2年前倒しということでしたが、その地域の同意は、何をもって同意が得られたと捉えていくのか、お聞きしたいと思います。
- 事務局 関係者であるPTAと地区住民の代表の区長会との合意を得ていきたいと思えます。最終的に、関係するPTAの代表、地区の代表の区長会長さんと教育委員会教育長との三者で、合意文書を取り交わしていきたいと考えています。
- 委員 熱塩加納地区行政区長会長として、少し補足したいと思います。
最初の実施計画案では令和9年度に実施でしたが、PTAから令和6年度実施をお願いしたいという強い熱望がありました。議会にも請願が出されました。
ただ、教育委員会から、どうしても令和6年度の統合が難しいということになりまして、令和7年度統合ということになりました。PTAは、統合について、合意でまとまっていると思えます。
学年に児童が一人になってしまう、切磋琢磨がなくなってしまう、学び合いや多様な考えに触れる機会がなくなる等々危機感をもっている証と考えます。
令和7年度統合の案になったわけですが、区長会の方も、12月に臨時総会を開いて、この問題についてまとめていきたいと考えております。ほとんどの区長さんは、反対はしないと思えます。PTAが一番心配していると思えますので、区長会もできるだけ早く意見をまとめていきたいと考えています。
- 会長 事務局、お願いします。
- 事務局 只今のご発言で、教育委員会から、どうしても無理だという話があったとのことでしたが、若干訂正をさせていただきます。やり方によっては令和6年の統合もありました。ただし、令和6年度の統合の場合は、いろいろな課題があるということで、PTAの方々とお話をし、様々なことを勘案して、できるだけ早めに統合していこうということにまとめ、令和7年度の統合の案を考えたということでもあります。

- 会長 ありがとうございました。
他に、何かご質問ご意見等ございますか。お願いします。
- 委員 行政区長会の会長をしています。
どこで、合意するのかという問題についてですが、今までそのことについて、区長会として、話し合ったことはありません。
今後、区長会としての考え方が必要だということであれば、区長会を開催し、判断をしなくてはならないということを感じたところです。
- 会長 意見ということでもいいですね。
- 事務局 今後、計画ができて、実際に進めていくにあたっては、PTAや区長会の皆さんとも、話し合いを進めてまいります。
こちらで、時期を見て連絡いたしますので、よろしくお願いします。
- 会長 ご意見等が、出そろったようですが、何かございましたら最後のご質問の時にお願いします。
それでは次に、進みます。その他について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 先ほどの答申の内容については、修正なしということによろしいでしょうか。なお、答申の内容については、資料3の別紙1で、それに付随するものが資料3の別紙2の第1次実施計画（案）です。
- 会長 答申内容について、決定ということで、異存ないですか。
それでは、全員一致で決定ということで進めていきます。
事務局、次の説明をお願いします。
- 事務局 資料4により、今後の進め方について説明。
審議会については、次期計画に向けた作業状況によって、開催が決まってくるため、次回開催時期については、今のところ未定であることを説明。
- 会長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。
- 委員 ただいまの説明で話された次期実施計画についてですが、それは、何年までの計画なのか教えてください。

- 会長 事務局どうぞ。
- 事務局 第1次実施計画が、令和10年度までですので、令和11年度以降の計画ということになります。
第2次実施次計画について、どのような内容にするかは、未定です。内容によっては、第2次実施計画が、3年間になるのか、5年間になるのかが決まってくると思いますが、今のところ、期間はまだ決まっていません。
- 会長 次、お願いします。
- 委員 小学校の児童数の推移を見ると、令和11年には、ほとんどの学校で、子供の数が減っています。姥堂小学校に関しましては今年プールの設備が故障し、来年以降使えなくなると思います。
このデータから、早く統合をやって欲しいという学校も、出てくるのではないかと思います。全ての市内の小学校を入れて、実施計画を作成することができないのかと考えます。
- 会長 事務局お願いします。
- 事務局 ご指摘のように、できるだけ急いでほしいという声もあります。そのことを考慮に入れながら、次期計画の策定を進めて参りたいと思います。
例えば、プールの問題もあるのは承知しています。そこを考えて、塩川地区についても、統合の検討を進めていきます。
- 会長 その他、ご質問等ございますか。
よろしくお願いします。
- 委員 統合は、難しい問題ですので、皆さんと十分話し合いしないと、判断はできないと思います。
今回は、喜多方地区内の統合案がありませんでしたので、区長会で具体的には話し合いを行っていません。
統合案に入っていた地域では話し合いを行っているということでしたが、PTAと地域の方で何回か会議を開いて、話し合いで最終決断をしてもらいたいと思います。一つの意見としてお話をします。
- 会長 事務局何かございましたら、お願いします。
- 事務局 これまで山都地区での小学校の統合、入田付小学校と岩月小学校の統合を

やってきましたが、その際も、PTAと行政区長での合意をいただいて、進めてきたというところです。

計画を一方向的に押し付けるのではなく、それぞれの合意を重視し、それらを踏まえて、統合に向けた作業を進めていきます。

○会長 次、お願いします。

○委員 教育長にお願いがあります。

第1実施計画案の1ページにある「目指す学校教育」、「喜多方市の学校教育」について、是非、多くの子育て世代、地域の方々に発信していただきたいと思います。

昨日も、ある会合があり、その中で適正規模適正配置の会議の話題を出しても、わからない方も多くいました。数合わせだけの学校統合っていうことではなくて、適正規模適正配置を行うことで、喜多方市として掲げてあるビジョンの教育を学ぶことが可能になるということを積極的に発信していただきたいと思います。そうすることで、地域力も高まっていくと思います。

やはり、私たちが、主導的、主体的に動くような町でなければならないと考えます。市としての体力がなくなってからのアクションでは手遅れですから、教育長には、その点について、是非お力添えをいただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。まさしく、その通りだと思います。

今の地域と学校で家庭が一体となって、進めていかないと、これからの学校やっぱり実効性あるものにならないと考えています。やはり家庭の教育力、地域の教育力を借りて、三者が連携していききたいと思います。

そのためには、我々がもっともっと情報をあらゆる場面を通じて発信していくことが必要だと考えます。

○会長 続いて、よろしくお願いします。

○委員 第二中学校のことばかりになってしまいますが、第二中学校も生徒数が減少していて、教員の数も減っていく傾向にあると聞いています。そうすると、部活動そのものの数を減らしていかなければならない。

実は来年度から教員の数が減ってしまうので部活動の数も減らすこともあり得るかもしれないと相談されています。

令和8年度に、会北中学校と統合になれば、生徒数が増えて、それに伴い部活動もできるのではという話もあります。

一度廃部にしたものを復活させるというのは、なかなか難しいと考えます。その点について、どうすればよいのか、統合してからでも遅くないので

はないか等々の意見は保護者から出ています。一方で、教員の数が減るという現実問題もあります。

令和8年度からの文科省による部活動の地域移行のこともあるので、いろいろ検討していただければと思います。一つの意見として、述べさせていただきました。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございました。私も部活動が好きだったし、今でも部活動が好きなお子たちも多いと思っています。各中学校の校長先生にいろいろ考えていただいているところです。

大切なことは、大きく二つあると思います。

1点目は、部活動の問題は、今の状況で考えるしかないという点です。

2点目は、先ほど地域部活動に移行する件です。今、子供にとって、どういう環境が一番いいのか、教育委員会全体で、協議会を立ち上げて、検討している段階です。子ども達のことを第一に考えていきたいと思っています。

○会長

部活動の地域移行とか、いろいろ山積みのところに、統廃合というのは非常に大変であると思います。その他、ご意見、ご質問はありますか。

○委員

一つの意見としてお話ししたいと思います。

第1次実施計画で、熱塩小学校と加納小学校の統合、第二中学校と会北中学校の統合が計画されています。この二つの統合は、後の適正規模適正配置の先行事例になるわけです。しっかりした計画を立てて、統合にむけた取組をお願いしたいと思います。そのことを生かして、山都中学校と高郷中学校の統合に向けて準備していただけたらありがたいと思います。

もう一点お話しします。山都中学校と高郷中学校の統合について、一部の保護者からは、統合中学校に行かなくてもいいのではないかと、会津若松市の中学校に行ってもいいのではないかとという話が出たと聞いています。

そのような声に対応するために、先ほどの部活の問題もそうですが、魅力ある中学校をつくっていくことが大切だと思います。

例えば、高郷中学校の卓球部は大変よい活動をしているという話を聞きました。統合にむけて、山都中学校でも卓球部を作ってもいいのではないかとという話が出ております。

小学校の児童にアンケートをとると、部活の数を増やした方がよいという結果も出ています。そのように、現在、魅力ある活動、学校づくりに向けた取組を進めているところです。

第1次実施計画の実施をしっかり取り組んでいただき、先行事例を次の取組みに生かしていただきたいと思います。

○事務局 ご意見ありがとうございます。しっかりやっていきたいと思います。

○会長 その他、質問、意見等ございますか。

議論も出尽くしたようです。

答申（案）については、全会一致で採択ということでまとまりました。皆さんご協力ありがとうございました。

以上で、議事を終了して事務局に進行をお返しいたします。

《 5 その他 》

○事務局 池本会長、議事進行ありがとうございました。

最後に次第の5、その他といたしまして事務局よりご連絡でございます。

○事務局 次回の審議会については先ほど説明いたしました。開催時期は未定となっております。

開催する場合は、文書通知をお送りいたしますので、その際は出席よろしくお願いいたします。

《 6 閉会 》

○事務局 それでは、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第16回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を終了いたします。大変ありがとうございました。